



一緒に作りませんか

実証事業 参加者 募集





専用タブレット 無料で 貸し出します



※通信料は無料です。

テスト版を使っていただき 皆さんのご意見を伺わせてください

募集期間:2022年10月17日~11月11日

定員:最大900名(各区最大300名、先着順)

回			B)B1	3 10	-			== 1/		
覧		7								

一緒に暮らしに便利なサービスを作りませんか?

参加するにあたって

参加条件

大阪市生野区・住吉区・東住吉区にお住いの 50歳以上の方であればどなたでもご参加いただけます!!

参加費用

専用タブレットを無償でお貸出しいたします。 サービス利用では費用が掛かる場合があります。

※通信料は無料です。

貸出場所

大阪府新別館北館(地下鉄谷町四丁目駅直結)でお渡しします。生野区の方:12月5日(月)、住吉区の方:12月6日 (火)、東住吉区の方:12月7日(水)にご本人がお受け取りにお越しください。

実証期間

タブレット貸出期間は受取日から2023年5月上旬を想定しております。

募集期間

2022年10月17日(月)9:00~11月11日(金)17:00 ※先着順のため、期間途中で締め切る可能性があります。

申込方法

web、お電話、下記区役所会場でお申し込みいただけます。 お電話・会場は、混雑する可能性がありますので、できるだけ webより、お申込みいただきますようお願いいたします。

web

右のQRコードから お申し込みください。

お電話

電話:0120-929-902

受付期間:2022年10月17日(月)~10月28日(金)

※土日除く webでの受付期間と異なります。

受付時間 9:00~17:00

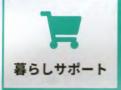
会場

10:00~12:00、13:00~16:00 予約不要。

生野区役所	5階502会議室	10月17日(月)、19日(水)、21日(金)					
住吉区役所	1階第1会議室	10月17日(月)、24日(月)					
注音区技術	4階第6会議室	10月21日(金)					
東住吉区役所	3階302会議室	10月17日(月)、19日(水)、27日(木)					

※本人確認資料をご持参ください。定員に達した場合は開催しません。

提供サービス





外出介助サービス

ドコケア

外出時の付き添い、介助サービス 目的地に着いてからもサポートします



買物代行サービス

ツイディ ツイディ

地元スーパーのお買い物代行サービス



暮らし丸ごと支援

ネゴト

お掃除代行からお仕事紹介まで、 暮らしをトータルでサポートします。





電子版お薬手帳

ポケットファーマシー

自分の飲んでいる薬の情報を自身や家族がいつで も見ることができます。



楽しくウオーキング

大阪Vitalityチャレンジ

ご自身のスマホを使って、楽しくウオーキング! 目標達成で毎週、必ずごほうびがもらえます。



おうちでカーブス

おうちでカーブス: 大阪府バージョン

カーブスコーチが運動をお伝えします 1回6分の運動で楽しく体を動かしましょう!



お薬の飲み方説明

SOKUYAKUオンライン薬局

薬局への来店予約やタブレットを通じて服薬指導 を受ける事ができます。



がん関連情報提供

Siens (シエンズ)

がん罹患後の正しい理解&意思決定をサポートす るサービスです。





終活・供養支援

終活・供養情報サービス

終活全般、相続、遺品整理、葬儀、お墓などの情 報提供や、ご希望に沿った事業者をご紹介。



生涯プロフェッショナル サポート ラーニング

定年後や早期退職後のキャリアやライフプランを 考えたい皆様のためのサービスです。





みんなで脳トレ

BrainCo

地元の同年代の方やオンラインの体験講座 での交流で脳トレ×コミュニティ構築



国内ツアー

おとなび 日本旅行

添乗員同行ツアーをメインにさまざまなツアーを ご紹介する国内旅行総合情報サイト



旅介 kh 旅介ちゃんねる/ONYVA!

日本各地から月5回、フランスから月1回、 本格的なオンラインツアーをお届けします



趣味・交流サイト

趣味人倶楽部 (しゅみーとくらぶ)

大人世代が趣味や仲間を探すためのコミュニティ サイトです。



ニュースお天気



天気予報

tenki.jp

各地の天気予報をお届けします。



提供サービスは2022年8月現在のものです。予告なく変更・終了することがあります。

大阪スマートシニアライフ実証事業における タブレット端末利用規約

本規約は、「大阪スマートシニアライフ実証事業」(以下「本事業」という。)において、本事業に参加を申し込んだ者(以下「参加者」という。)に対し、大阪府が用意し貸し出しするタブレット端末(以下「端末」という。)の利用に関して定める。

端末を使用する参加者は、本規約に同意した上で、端末を使用することができる。

- 1 端末の使用は、原則参加者に限定する。但し、必要に応じて、参加者を介助する者等が端末を使用することができる。
- 2 端末の管理は大阪府及び大阪府が委託した事業者(以下「委託事業者」という。)が行う。また、大阪府は必要に応じて、参加者の情報を委託事業者及び本事業の会員に提供する場合がある。
- 3 端末の貸出期間は大阪府が別に定めた期間とする。
- 4 大阪府は参加者が端末を使用したことによって生じたトラブル又はその他の損害について、一切の責任を負わない。また、参加者が端末を使用したことによって、第三者に損害が生じても、大阪府は一切の責任を負わない。
- 5 参加者が次号に掲げる行為をすることを禁止する。
 - (1) 端末を第三者に貸与、譲渡、販売、又は再配布する行為
 - (2) 端末内のアプリケーション及びその他情報を加工・編集・改ざんする行為
 - (3) 大阪府の許可なく端末内のアプリケーションを削除し、又は私用アプリケーションを使用する行為
 - (4) 有害なコンピュータプログラムを送信し、又は書き込む行為
 - (5) 本事業の運営を妨害し、又は信用を毀損する行為
 - (6) 法令又は公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為
 - (7) 他人の権利又は財産若しくは人格的利益を侵害する行為
 - (8) その他大阪府が不適当と認める行為
- 6 この規約を改定した場合は、参加者に規約を変更する旨を周知するものとする。規約の変更後に、参加者が端末を使用したときは、参加者は、変更後の規約に同意したものとみなす。
- 7 端末の賃貸借料及び返却料並びに端末に挿入されたSIMカードによる通信料以外の費用は参加者の負担とする。
- 8 端末に挿入されたSIMカードによる通信は、1か月あたり大阪府が設定した容量までとし、その容量を超過した場合は、低速による通信とする。また、通信環境が影響して端末が正常に使用できない場合であっても、 大阪府は一切の責任を負わない。
- 9 端末が故障した場合及び紛失した場合は、大阪府が指定する問い合わせ窓口に連絡のうえ対応することとする。
- 10 端末貸出期間中は参加者が自己の都合で本事業参加を辞退することはできない。
- 11 参加者が次号に掲げることに該当する場合、端末の貸出を中止する。
 - (1) 5に規定する行為を行った場合
 - (2) 端末を紛失した場合
 - (3) 参加者が死亡した場合
 - (4) 心身の故障又は転居等により、参加者が本事業参加への継続が困難になった場合
 - (5) 大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号の掲げる者に該当する場合
 - (6) その他大阪府が中止する場合
- 12 端末貸出期間が終了した場合又は貸出が中止となった場合は、大阪府が別に定めた方法で速やかに返却しなければならない。なお、合理的な理由なく返却が行われない場合は、法的手続き等を取ることがある。
- 13 端末は、端末を一括で管理するアプリケーションを使って管理し、大阪府が端末の使用状況等について、確認することがある。また、大阪府が端末内の設定若しくはアプリケーションの変更、削除又はその他措置を行うことがある。
- 14 本事業は、大阪府が終了すると判断した際に、事前の予告なく終了することがある。
- 15 この規約に定めるもののほか、端末の利用に関し必要な事項は、大阪府スマートシティ戦略部戦略推進室が別に定める。

附則

- この規約は、令和4年2月18日から施行する。
- この規約は、令和4年10月1日から施行する。

お問い合わせは

大阪スマートシニアライフ実証事業事務局

電話:0800-100-1002 (通話料無料)

受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)